

平成30年度当初予算知事審査における主要な議論（病院局）

■ 病院事業支出金（B1）

- 知事 医療は最新鋭になればなるほど費用がかかるが、経営状況はどうか。
- 担当部局 県立病院は全て専門病院であり、常に先進医療に取り組み、それを民間に広め標準化していく役割があるため、医療機器など費用がかかり厳しい。国の調査でも、公立病院は全国的にほぼ赤字の状況。県の医療をいかに整備していくかという観点から、県立病院としてやらねばならないところに重点を置いていく。
- 知事 それぞれの病院の状況は。
- 担当部局 小児医療センターは非常に成果が上がっていて、東京の東部地区からも患者が来ている。循環器・呼吸器病センターは患者数が少なくなっているため、地域連携を強化し、救急も強化して、しっかり運営していく。がんセンターは待機患者が多いのに稼働率が低いという課題があったが、てこ入れをし、改善しつつある。
- 知事 民間病院もがんの受入は多くなっている。
- 担当部局 がんは患者数が多いため、標準的な治療は民間で、がんセンターでは専門病院でしかできない治療にしっかり取り組んでいく。専門病院であるが故に、例えば専門領域でない合併症などがあると診ることが出来ないケースもあるが、そのような場面では地域の病院と上手に連携して Win-Win の関係を築いていく。

平成30年度予算見積調書

課室名：経営管理課
 担当名：財務担当
 内線：5982

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	病院事業支出金			一般会計	衛生費	公営企業支出	病院事業支出金	病院事業支出金	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方公営企業法			宣言項目 分野施策	02 健康・医療・介護の安心確保 020307 地域医療体制の充実		
1 事業概要 病院事業の行う事業に係る経費のうち、政令で定める額を負担する。				5 事業説明					
(1) 循環器・呼吸器病センター 3,187,177千円				(1) 事業内容					
(2) がんセンター 3,277,773千円				病院事業が行う事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について、一般会計より支出を行う。 14,967,698千円					
(3) 小児医療センター 7,227,865千円				(2) 事業計画					
(4) 精神医療センター 1,250,820千円				看護師養成に要する経費 166,535千円 救急医療の確保に要する経費 1,579,162千円					
(5) 経営管理課 24,063千円				保健衛生行政事務に要する経費 271,908千円 院内保育施設の運営に要する経費 100,834千円					
				基礎年金等に要する経費 1,480,220千円 高度医療に要する経費 3,713,902千円					
				医師及び看護師等の研究研修に要する経費 208,074千円 特殊医療に要する経費 4,745,810千円					
				企業債利息等に要する経費 326,649千円 建設改良に要する経費 2,374,604千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果					
3 地方財政措置の状況				県民福祉の向上を図り、安心・安全の地域医療体制を提供することができる。					
交付税措置 病院事業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出しのうち60%、50%又は45%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2,384人=22,648,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	14,967,698							14,967,698	3,652,114
前年額	11,315,584							11,315,584	